

JCHM バイオインフォマティクス 研究者育成プログラム規約

1. 趣旨

解析技術の発達を背景に、マイクロバイーム研究は急加速している。その研究拡大にしたがって蓄積されるデータは増大し、そのデータを取り扱うバイオインフォマティクス人材の不足が昨今の問題となっている。その流れに歯止めをかけ、マイクロバイーム研究をより推進するため、学生や研究者を対象としたバイオインフォマティクス研究者育成プログラムを構築した。

2. 「JCHM バイオインフォマティクス研究者育成プログラム規約」について

「JCHM バイオインフォマティクス研究者育成プログラム規約」（以下、「本規約」とする。）は、バイオインフォマティクス研究者育成プログラムを受講するすべての者（以下、「受講者」とする。）が遵守すべき事項を定めるものである。

3. 対象

受講者は下記のいずれかに限られる。

- ・ 国内外の高校・高等専門学校・大学・大学院に在籍する学生
- ・ 国内外の研究機関に勤務する研究者
- ・ JCHM 研究連携パートナー企業の正規職員（※1）

※1 パートナー企業内で同時に受講できる人数は、1社あたり3名までとする

4. プログラム概要

【プログラム内容】

1. バイオインフォマティクスドリルの配布
2. チューター制度の実施（※2）
3. エキスパートによるレベルチェックの（※2）

※2 2017年4月現在準備中

【受講の流れ】

1. 受講希望者は JCHM へ受講申請を行う。
2. 受講承認後、バイオインフォマティクスドリルをダウンロードする。
3. 受講者は各自、ドリルを遂行する。
4. ドリルを遂行するにあたって不明な点、ディスカッションが必要な点が生じた場合、チューターのアドバイスを受けることができる。（※3）
5. ドリル完了時、または任意の時期において、受講者各自で JCHM 内バイオインフォマティクスエキスパートによるレベルチェックに挑戦することができる。レベルチェック後に達成度が通達される。（※3）

※3 2017 年 4 月現在準備中

【注意事項】

- 受講者以外へのドリルの再配布を禁ずる。
- ドリルの内容に関する質疑応答は電話・e-mail にて受付しない事とする。質問会のみで実施する。

5. 受講申請方法

受講希望者は申し込み専用フォームより申請を行う。研究連携パートナー企業の受講者は社内の JCHM 担当者の紹介を必要とする（担当者本人の場合はその限りではない）

6. 受講資格の取り消し

JCHM は、受講者が次のいずれかに該当する場合、プログラムの受講資格を取り消すことができる。

- 受講対象者から外れた場合（卒業・退職・解散等）
- 本プログラムの趣旨に明らかに反するような行為を行なったと認められた場合
- 法令や公序良俗に反する行為をした場合
- 受講者が本規約に違反し、JCHM による是正勧告に従わない場合
- その他、JCHM の信用を傷つける行為を行なったと認められた場合

7. 免責事項

JCHM は、受講者同士や第三者との間に生じた紛争、損害等について一切の責任を負わない。

8. 規約の変更

本規約は、JCHM により、事前の通知なく、必要に応じて変更される場合がある。

附則

本規約は、2017 年 4 月 1 日から施行する。